



令和元年10月25日（金） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976 FAX 058-278-3533
家畜防疫対策課	家畜防疫対策監	横山 一成	直通 058-272-8446 FAX 058-278-3531

豚コレラ発生に係る移動制限区域の解除について

9月22日に、恵那市内の養豚場で発生した豚コレラについて、発生農場の防疫措置完了後28日が経過することから、国との協議の結果、下記のとおり移動制限区域を解除するとともに、すべての消毒ポイントを閉鎖します。

記

1. 移動制限区域の解除日時

令和元年10月27日（日） 午前0時

2. 消毒ポイント

※ 閉鎖する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



閉鎖する消毒ポイント（1箇所）

施設名	住所	場所	消毒方法	消毒対象
明智振興事務所	恵那市明智町 843-1	①	動力噴霧器	畜産関係車両のみ

※豚コレラまん延防止のため自主的に設置している県内5箇所の消毒ポイントについては、移動制限区域解除後も継続されます。

参考 「豚コレラまん延防止のための自主消毒ポイントの設置について」

URL

<https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/chikusan/kachiku-eisei/11437/CSF-shodoku-pointo-0325.html>